

平成31年第2回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成31年3月7日（木曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月13日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
散 会	3月13日 16時40分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 蔵 下 慎 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋 秀幸 君	副 村 長	名城 政英 君
	教 育 長	宮里 徳成 君	総務課長	宮城 弘和 君
	政策調整室長	内間 常喜 君	建設課長	金城 和廣 君
	教育行政課長	新城 米広 君	建設課参事	知念 利次 君
	会計管理者	山城 直也 君	農林水産課長	西江 忍 君
	公営企業課長	東江 民雄 君	福祉課長	亀里 裕治 君
	商工観光課長	万寿 祥久 君	住民課長	島袋 英樹 君
	医療保健課長	宮里 政喜 君	農業委員会事務局長	宮里 正邦 君
	総務課長補佐	平敷 兼清 君		
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

## 平成31年第2回伊江村議会定例会議事日程（第5号）

平成31年3月13日（水）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第7号	平成31年度伊江村一般会計予算（質疑・委員会付託）
第2	議案第8号	平成31年度伊江村診療所特別会計予算（質疑・委員会付託）
第3	議案第9号	平成31年度伊江村国民健康保険特別会計予算（質疑・委員会付託）
第4	議案第10号	平成31年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算（質疑・委員会付託）
第5	議案第11号	平成31年度伊江村水道事業会計予算（質疑・委員会付託）
第6	議案第12号	平成31年度伊江村船舶運航事業会計予算（質疑・委員会付託）
第7		予算審査特別委員会正副委員長の互選について
第8		平成31年度新規事業箇所等現場視察

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、第2回伊江村議会定例会、7日目の会議を開きます。

(開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 議案第7号 平成31年度伊江村一般会計予算を議題とします。

質疑に入ります前に、昨日の答弁保留がありましたので、福祉課長より説明を許します。福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

昨日の一般会計予算、3款の質疑において、島袋義範議員からの質疑で、芳魂之塔刻銘数を保留しておりましたので、再答弁させていただきます。

予算書の歳出25ページの最下段、細節101. 関連でございます。総柱4,288柱、うち伊江村2,827柱、沖縄本島及び離島で609柱、県外が852柱でございます。

それからタクシーの利用状況におきまして、私初乗りを「480円」と答弁しております。訂正させていただきます。「460円」へ、訂正させていただきたいと思っております。後ほど、タクシー利用券を皆さんのほうに、少し参考までにお見せしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これから質疑を行います。歳出6款農林水産業費から、質疑を許します。43ページから59ページ。8番島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

林業費に関係してお伺いします。56ページからです。伊江村はフラワーアイランドを銘打って、島の観光を売り出しております。そこで現在、ハイビスカスを道路際にあっちこっち植栽されつつありますけれども、今、シャワーツリーという木とジャカランタという木がありますけれども、果たしてこの木が伊江島の季節、台風とかに耐え得る木なのかをちょっと調べてございませぬけれども、ハワイに行った人の話では、そういうシャワーツリー道路、街路樹にあって、ジャカランタ通りとかという花がいっぱい咲いているということで、伊江島はフラワーアイランドと銘打って言っているのに、そういう道路がないということで、そういうのをつくったらどうかという御意見があって、今質疑をさせていただいておりますけれども、その木が島で果たして植えた場合に、島は台風もあるんだけど、ハワイは多分にそんなに大きい台風はないんじゃないかという気がしておりますけれども、島になじむ木なのか、その辺ですね。それとまた道路並木の街路樹で花道路、フラワーロードといいますか。そういうのをこれから考えてみたらどうかと思っておりますけれども、それは島に適した花を探さないといけないわけですが、その辺どうでしょうか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

フラワーロードにつきましては、現在も少しずつではありますが、やっているつもりではございます。課におきまして、農地保全整備事業や現在やっている馬場並里線の街路樹等、事業が完了したところから随時、手前道路側にハイビスカスでありますとか、テッポウユリ、アマリリスとか、この辺も苗畑で種を採取して球根をつくりまして、随時やっているところではございますけれども、やはりどうしても大々的にまだ事業化できていないのが現実でございます。この辺は随時、事業完了したところから、そういうようなフラワーロードとして、ふさわしいような花木といいますか。花を見つけて随時、植栽していければと今考えているところでございます。

ジャカランタにつきましては、調べてみましたが、ハウオウボクやカエンボクと並んで、インターネットによりますと、世界の三大花木と言われているようで、樹高が大きいのは約30メートルとなっております、議員、お説のとおり、ハワイとか見ますとやはり街路樹として紫のきれいな花が咲いている写真等が掲載されておりました。この辺まずは地質的に土壌あるいは気象的に村に合っているのかというのを、もう少し詳細に調べさせて、じゃか植えても外でも大丈夫のようでしたら、導入する方向で、今後検討していきたいと考えているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

ぜひそういうフラワーロードみたいなものを、みんなが認めるようなフラワーロードをつくっていただきたいと思います。

それと13節委託料、57ページの102. 森林環境保全直接支援事業、これは何か椿の花の種を多く植えると、増やすという話だったと思いますけれども、本村はゆり祭りがあるし、それとまたハイビスカス園がリニューアルして、ハイビスカス祭りも上等じゃないかと思えますけれども、次に本村で考えられるのは、私はツバキ祭り、ツバキの花を植えて、城山もツバキがいっぱいありますし、それを増やすことによって、伊江島ではまた次に冬場にお客さんのいない時期に、城山のツバキを中心にして、また街路樹としてもツバキは台風にも耐え得るような木だと思えますし、また咲く時期が冬でありますので、上等ではないかと思えますけれども、このツバキの種はどれぐらい苗畑でやっているのか。城山でそのまま直接やっているのか。その事業の内容をお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

議会当初、議員の皆様にお配りしました31年度の当初予算要求資料、農林水産課の資料をお持ちでしょうか。農林水産課の24ページ、右下のほうにページ数を打ってございますが、24ページをお願いいたします。31年度森林環境保全直接支援事業、造林ということで、ポンチ絵がございますけれども、これは過去に平成19年から26年まで、グスクの周辺、麓のほうでございまして、年度別に植栽をした箇所でございます。全体でこれまでに6,800本ほどのヤブツバキを植栽してございます。この森林環境保全直接支援事業というのは、その植栽した箇所の下草刈りでありますとかツルの除去、あるいは施肥等をやる事業でございまして、おおむね事業期間が10年となっております。ですから、右手の赤い部分、平成19年度植栽箇所1.3ヘクタールでございますけれども、その辺は10年を経過しております、この造林事業から対象外になっていくと。21年度に植栽した部分も、30年度で対象外になりまして、1つページ戻りまして、23ページ。これ31年度の予定でございますけれども、この辺この赤の部分、今後この造林事業から対象外になりまして、下草刈り、あるいは施肥等が対象外になってくる部分でございます。ですけれども、これにつきましては、村単独で委託費をとっておりますので、入札をした際にこの辺の造林事業を受注した事業者の皆さんと調整をいたしまして、今後も継続してさせていく予定でございます。種子等につきましては、うちの作業員を使いまして、自然に落ちている種を採取したり、また小さい5センチぐらいの苗を採取したりして、苗畑のポット苗のほうである程度、60センチ、1メートルぐらいに成長させたものを随時、何らかの条件で枯れている部分に補植して、今管理しているような状況でございます。

ツバキ祭りにつきましては、義範議員から提言のありました祭りにつきましては、まだこの辺まだ課内におきましても、本当にできるものなのかというのも検討、議論したことがないものですから、今後内部で、

課内で調整させていただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

6,800本のツバキの苗を城山に植えたということですがけれども、これ植えはしても活着率がどれぐらい、何十パーセントぐらいあるのかも問題だと思うんです。植えたけれども生えてなかったでは意味がないわけですし、そういうことで常に植えたほうに補植をして、ぜひ城山をツバキで飾っていただいて、将来、ツバキ祭りができるように御努力をお願いしたいと思っておりますけれども、村長どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

私の説明不足で、大変申しわけありません。活着率につきましても、毎年度造林事業を入れた箇所につきましてもは当然、課内で事前調査をしまして、また県の検査も受けております。今のところ70%は超えていると。県のほうからも言われておりますので、今後またこの辺の何らかの条件で枯れたツバキ等につきましても、苗畑で苗をどんどん育種しまして、補植できるような形をとっていきたくて考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

先ほど教育長に確認したら、ツバキは12月から3月までに咲くということでございますので、議員おっしゃるとおり、それだけの期間と県の支援をいただいて、城山にツバキを植えてきて、70%以上の活着率もあるということですから、今後大いにそういうことを活用していきたいと思っておりますし、12月から3月ということですから、うちのハイビスカスとも時期的に合いますし、別個にやるのか。花祭りみたいな感じで一連としてやるのか。あるいは「タッチュー」城山を全体としたまつりの中でツバキ祭り、そういうフラワー祭りとして位置づけてやっていくか。今後、いずれにしてもそういう議員がおっしゃるとおり、「夕日とロマンのフラワーアイランド」ということで、伊江島の花物語という中で、花を題材として、地域おこしにこれまでも取り組んできましたし、今後もそういうことで取り組んできて、島の観光あるいは活性化につなげていきたいと思っております。村としても知恵やアイデアを凝らしながら、今後取り組んでいきたいと思っておりますし、また議会をはじめ、関係団体のいろんな助言も受けながら、今後このツバキを有効的に活用できるように、一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

ツバキがたくさん生えるようになると、この種を絞ってツバキ油も採れるしという、これも二重、三重にいい話ではないかと思っておりますので、ぜひ御検討をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

48ページ、畜産総合施設整備事業、予算概要説明書の中にもありますけれども、今年度から始まって、3カ年間の事業を継続して行うということなんですが、この施設整備は村内における頭数の減少、あるいは高齢化ということで、セリ市も上場頭数が少ないという考えで、これは計画されていますけれども、現段階で

どこに場所を整備予定場所、もし決定をして差しつかえがなければ、どこなのか。どの辺なのか。お伺いしたいんですが、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時18分)

再開します。

(再開時刻10時19分)

9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

ただいまの私の質疑に対しては、取り消しをしたいと思いますので、よろしくお計らいください。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

歳出45ページ、細節1186. 農業次世代人材投資事業、これは名称が変わったという説明でしたよね。名称だけでなく、対象年齢等も変わっているはずなんです。農業新聞で確認したところ、対象年齢で多分上がっているはずなので、その年齢がいくつまで上がっているのか。

それと歳出50ページ、11節需用費、細節6. 修繕料、これは公園の改修とありましたが、内容の説明、それと平成30年度で各農産物というんですか。団体の青年の皆さんの交流会というか、意見交換会、1回開いていますよね。31年度予算書では見えないんですが、31年度もこういった青年部というんですか、各団体のこの交流会の予定はないのか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

農業次世代人材投資事業、年齢的な条件といたしまして独立、自営就農時の年齢が原則45歳未満で、認定新規就農者になりまして、次世代を担う農業者となることについても、強い意思を持っていること。この原則というのがみそなのかなと私は思っているんですけども、とりあえず今、私が持っている資料では、原則45歳未満となっております。

歳出50ページの11節需用費、細節6. 修繕料、100万円計上してございますが、これは東江上区からの要望のありました今年度におきましては、門口公園のトイレの和式から洋式への改修等の費用を修繕料を計上しているところでございます。もう一つ、農業青年交流会、30年度行いましたが、これにつきましては当初、まず第1回やってみようということで、今年度30年度実施いたしました。その後も継続するのか。一回きりなのか。本来だったら、できれば毎回のごとく役場が主導権を握るのではなくて、本来だったら基本的には昔ありました4Hクラブのような公私を隔てた、隔たりなく若い農業者の皆さんが集まって、そういう議論のというか。そういう交流の場が持てればということで、第1回目を開催したという記憶がございます。その辺につきましてももう一回、農業者の皆さんと話し合いながら、今後役場で主導持ってやるのか。それとも農業者の皆さんが主導権を持って交流会的なものを今後やっていくのかというものを、少し話し合いをしながら検討していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

青年部の交流に関しては、参加した皆さんから話を聞くと、やはり農産物との交流というのは、ある程度技術面での交流とか、こういったふうに年間のスケジュールとか、同じ伊江島にいても、そういった場所で

ないと交流してお互いに1年間の流れがわからないところが重々ありまして、30年度にやったというのは意義深いことだと思います。その持ち方に関しては、再度検討していただいて、できればこれは継続していただいて、それに関連して堆肥センターの件もあるわけですから、そういった堆肥の使い方の研究とか、そしてその使うパートの皆さんの配置とか、花でしたら何月から何月まで。タバコでしたら何月から何月までと。農産物に関しても忙しい時期が農繁期があるはずなので、そういった時期の交流も大事なことだと思いますので、そういった交流をしながらお互いのスケジュールがうまくいくように交流するのもいいことだと思います。以前は4Hクラブというそういった団体活動も十分あったんですが、昨今の時代の環境になると、そこまでの団体というんですか。今青年部の皆さんが持ちきれないかという、ちょっと難しいところもあると思いますので、31年度に再度開いていただいて、そういった情報交換、そして流れも道筋というんですか。そういうものも一応は役場が音頭どりをしていただいて、31年度も再度実施していただきたいと思います。

そして先ほど質疑した新規就農のものです。その制度が変わったということ自体、わからない農業者の皆さんも多々いると思いますので、周知するにも含めて、再度農家サイドに周知していったほうがいいと思いますが、どうでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

農業次世代人材投資事業につきましては、今年度31年度から青年就農給付金から事業名が変わっております。これにつきましても、今現在4月の広報に載せるような形で準備しておりますし、4月新たな年度になりますと、畜産でありますとか、その他事業関係の予算、可決いただいた後の説明等もやっていく予定でございますので、その説明会の中でもこの辺の新たな人材の掘り起こしといいますか。含めながら周知を図っていきたいと考えております。

また農業青年交流会につきましても、答弁は一緒になりますが、まずは31年度に開催して、農家の皆さんが主導権をもって本当に開催できるような組織というのか。その辺が構築できるのかも含めて、内部でも調整しながら、農家の皆さんとも調整していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

基本的に農業に全く無知なものですから、57ページの委託料の細節107. デイゴヒメコバチというのは、どういう農作物というんですか。それに被害を与えているのでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

歳出57ページ、13節委託料の細節107. デイゴヒメコバチ防除事業につきましては、デイゴの木にどちらかといったらウリミバエみたいな感じの小さいハエがおりまして、これが種を葉っぱに産みまして、その葉の中に幼虫が孵化しまして、こぶ状に葉っぱが膨らんでしましまして、葉っぱ1枚がきれいな面積を保てず、光合成ができなくて、木自体が弱っていつて枯れてくるというような病気でございます。今県でやっている防除事業としましては、一番効果があるのは樹幹注射といいまして、人間でいう点滴みたいなもの、木の幹に穴を開けまして、薬剤を直接投入するような感じで今、防除しているのが現状でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀里敏郎 議員

これはデイゴだけなんですね。農作物ではないわけですね。と言いますのは、きのうの新聞に「点滴農法、無敵の成果」、「点滴農法普及へ農家とスクラム」、「行政や技術者、JA協力」ということで、かなり素人にしても興味を持てる新聞記事なんです。課長、読みましたか。

今後こういう恐らく、デイゴヒメコバチの防除に関しての委託料、ここで発表できないはずですけど、ちょっとした予算もかかると思います。そしてこれは全くそんなに予算もかからない。何かこの表現は悪いですが、害虫といいますか、それと闘う別の虫が何かあるということで、これから特にマンゴーとかに、すごい効果があると書いてあります。マンゴーとピーマンですね。野菜とかにあります。そこで質疑の本旨は、こういう農法、点滴農法というのを普及する考えはないでしょうか。もう少し勉強、皆さん勉強されて、まだ出始めですが今帰仁村ではかなり進んでいます。この新聞記事を見る限り、どんなでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

30年度におきまして、西崎の儀間幸太さんの圃場を展示圃としてお借りしまして、ネギアザミウマという、済みません。私これ研究してなくて、どんなものになるかよくわかりませんが、これの病害虫をやるために、天敵温存植物の試験栽培、天敵で倒すような今、昆虫で昆虫を制するような形の展示圃も30年度打っております。まだこの辺のデータがしっかりと上がってきておりませんが、今後もこの辺の天敵を活用した防除等も取り入れて、できればやはり天敵で防除できるのであれば、今まで散布していた農薬の散布量等も減らすことが可能なのかなというのは、全体的に考えておりますので、この辺も普及員もおりますし、県の普及改良課も連携を図りながら導入できる部分はどんどん取り入れて、技術的に取り入れていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀里敏郎 議員

害虫駆除、農薬は経費減、安全な作物ということで、こう虫を放流するわけですから、決して人害にもならないし、そういうのを積極的に勉強されて導入をしていけるほうに進んでいただきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山城 善 彦 議員

45ページに戻りまして、3目農業振興費の7節賃金の細節1301. 農地中間管理事業について、少し説明を聞き漏らしましたので、再度説明をお願いいたします。

それとその下の細節1233. 人・農地問題解決推進事業についても、説明をお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

農地中間管理機構の事業につきましては、県のほうで設置されております機構がございます。市町村は何をしているかといいますと、村内にはなかなかないんですが、村外、県外では、離農者が多くて遊休耕作地があると。貸したいんだけど、借り受け手を探るのがなかなか個人的に探するのは難しいということで、この中間管理機構が借りまして、またさらに別の農家では規模拡大をしたい農家にあっせんをして、転貸といえますか。貸すような事業でございます。これは直接、役場がこれを間というよりも、この届出等の事務を

推進事務費といえますか。それがこの細節1301. の農地中間管理機構事業の事務費になっております。もう一つの人・農地問題解決推進事業といえますのは、農地中間管理機構と連携いたしますけれども、この地域でもって今後の農業のあり方を農家の皆さん、あるいは役場も一緒になって相談していただきまして、中核となる農家、通常でいう認定農業者、この辺の掘り起こし等、あるいは新規就農者の掘り起こしを行いまして、農地管理機構と連携して規模拡大するのであれば、農地管理機構を通して、用地のあっせんといえますか。この辺をあっせんしていただきまして、規模拡大が図れるような、この辺の話し合い、あるいは認定農業者の認定でありますとか、新規就農者の認定を行う事業がこの人・農地問題解決推進事業でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

農地中間管理事業については、農地バンクという形で聞いたことはあるんですが、これは伊江村においては実際は実績がないのか。これから先、やはり何といえますか。農家も高齢化が進みまして、離農される方も結構出てくるはずなんです。といえますか。後継者がいないときには、畑をやめますといった形のときに、この土地をどうしようかと。貸したいけど、どういう手順を踏めばいいのかとか、問題が今後出てくると思います。そういった中で逆にこれはやはり県の事業ということで、どういう手順でいくかわかりませんが、それを伊江村で農業委員会あたりで、そういうあっせん窓口といえますか。受付窓口をつくって、そして村内でこういう貸し借りが情報ができるような形をぜひあったらいいかと、常々思っているんですが、そういった形はとれませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農業委員会事務局長 宮里正邦君。

○ 農業委員会事務局長 宮 里 正 邦 君

ただいま農業委員会のほうでは、農地あっせんの事業がございまして、それを行っている状況ではございます。例えば、不用な農地がある方から「どなたか借り受けできないか」、または「所有権移転、売買できないか」という申し入れがありまして、それについては受け付けております。さらにまた若手の農家の皆さんから、「これだけ面積がほしいんですが、もし申し入れがあったら、あっせんできないか」という受付等は行っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

今、実際やっているということですか。私としては、あまりそういう情報を聞いたことはないです。ですから多分、周知不足がないのかという形がするんです。これはやはり全農家といえますか。普段から「こういった問題は、農業委員会ですよ」というような形がみんなが言えるような形ぐらいに周知しないと、こういうものというのは、うまい具合にいかないと思いますので、ぜひそういったところを本当に「具体的にどういった手順でやります」ということを、みんなに周知できるような形、できたらみんなこう役場に来たりとか何とかというのは結構、敷居が高いところがありますので、逆に今地域といえますか。公民館あたりでこういった形も受け付けをさせるような形をとれば、もうちょっとみんなが気軽に言えるような形ができると思いますので、そこら辺できないかどうか。お願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農業委員会事務局長 宮里正邦君。

○ 農業委員会事務局長 宮 里 正 邦 君

お説のとおり、ただいま周知不足のところは否めないと認識しております。今後、村の広報等、またインターネット、ホームページ等もございますので、そういうのを活用しまして周知を図っていきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

歳出50ページ、51ページ、細節1359. 農業基盤整備促進事業（西部西地区）について、お伺いします。31年度当初予算要求説明資料の農林水産課の11ページ、31年度事業で浸透池2基、それから排水溝441メートルとなっています。この資料説明の中で色分けされてあるんですが、左のほうに読めない文字があって、それが恐らく年度分けされているのではないかとすることを想定すると、この赤い色分けが31年度の事業かと思えます。浸透池が2カ所と。それと排水溝の441メートルはどの部分に排水溝の工事をされるのか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

農林水産課資料の11ページ、私、済みません。当初説明で、西武西地区、浸透池2基、排水溝を確かに441メートルとやっておりますが、申しわけございません。これは水路兼用農道の意味でございまして、通常で言う水兼農道を441メートルをこの青い部分がそうでございまして、赤い部分が浸透池2基で今、予定しております。排水路溝のみではなくて、水路兼用農道といひまして、通常水兼農道といっておりますが、その整備を行う予定でございまして、よろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時45分)

再開します。

(再開時刻10時51分)

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

31年度のこの西部西地区の事業についてですが、工事の進捗状況によって、県道を掘り起こしての配管工事があるのであれば、状況に応じて通行を許可していただくような工事を進めていただきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

大変申しわけありません。本当に30年度はこの通常、通作等で利用している農家の皆様、あるいは村民の皆様本当に長い間、約3カ月余り、御迷惑をかけたのはおわび申し上げます。31年度におきましては、これの工程管理をうまく調整いたしまして、どうしても通行どめをせざるを得ない状況があるかと思ひます。そのときもなるべく極力、通行どめの期間、時間を短くできるよう、工程管理、業者と調整をしながら、31年度も進めていきたいと思ひますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

59ページ、水産業費ですが、19節、細節1138. と、1426. については、陸上養殖可能性調査事業となっているんですが、かつてトコブシを養殖していた施設、島田懇談会事業でつくった施設ですが、あれが大失敗

をして、水温の低いところから海水をくみ上げるということも一回、取水位置を変えたことがあるんですが、今回は水温の低い海水をくみ上げるという実験といいますか。これをやっていきたいというんですが、どの辺の位置からの海水を取水する予定ですか。ノリと言っているんですが、アーサのことですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

歳出59ページの細節1426. 陸上養殖可能性調査事業におきましては、30年度で魚類養殖場におきまして、ボーリング調査を行っております。そこで約50メートルのボーリングをいたしまして、海水の水温等のデータを今、とってはございますが、媒体平均して23度ぐらいの水温が出るだろうという結果が出ております。それに基づきまして今、先ほど名嘉議員がおっしゃってございましたトコブシの施設におきまして、アオノリの種苗といたしますか。種を培養して、養殖が本当にできるかどうかというのを、30年度は実証実験を行っております。ある程度のアオノリができるというデータがとれていると伺っておりますので、31年度来る年度におきましては、さらにもう一つ踏み込みまして、陸上養殖場の中に、楕円形のプールをつくりまして、一つか二つ作りまして、その中で正式なデータといたしますか。収量はどのぐらいの量がとれるのか。日数とか、あとは水温の調査も含めて、この年度はやっていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時56分)

再開します。

(再開時刻10時57分)

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

休憩中にこの名嘉議員は、アーサかという話だったんですが、アオノリでございます。たこ焼きの上とか、お好み焼きにかけるようなアオノリがございますよね。そのノリになります。これを今、元のトコブシの養殖場のところで試験栽培を行っております、ある一定のめどがつかしましたので、31年度はさらに水槽等を拡大いたしまして、実際のいまボーリングして海水を揚げる予定地から取水いたしまして、当然水量等も年間の水量、あるいは水質を含め、このアオノリの収量といたしますか。採れる量、その後にサンプルにありますとおり、乾燥させないといけませんので、その辺の乾燥技術の習得も含めて、31年度で行っていききたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

どの辺から取水する予定かということを知りたいんですが、例えば久米島の海底深層水、これについては、海洋深層水ですか。これは波の上下によって、取水するために、この取水する費用はかからないということでした。今回の場合、そういう波の動きによって、自動的に取水することはできないはずですが、取水費用を考えた場合、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

31年度本格的な実証実験を行っていききたいという場所は養殖場でございます。30年度で50メートルほど、地下ボーリングをいたしまして、そこから今取水して、水温も23度以下になるだろうというふうに予測しております。これも名嘉議員は電気料がどれぐらいなのかという話になると思いますが、これも含めまして、

本当に年間を通してどれぐらいのポンプでもって吸い上げて、どのぐらいの水量で維持管理、電気料ですね。消費量も含めて今年度、来る31年度でデータ取りをしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

トコブシについては、先ほど名嘉 實議員からありましたように、水温の問題で非常に苦労しながら、いろんな施策を取ながら漁協としても頑張ったんですけれども、やはりなかなか難しかったという例があるんです。今回この高知大学に私も行ってきました。このアオノリは、私たちは漁協もそんなんですが、電気料のことはあまり心配していません。「そんなにかからないでしょう」と、ただ心配なのは水温なんです。先ほど課長からあったように23度から24度の間で、ずっと推移しながら取水できるということなんです、実は高知大学の先生も非常に支援してもらっていて、何回も伊江島にいらしております。そういった中で夏場用のアオノリがあるそうです。ですから夏場は水温がどうしても高いときには、それに切り替えるんだという方法もあるので、何らそんなに心配はしなくていいということだそうです。ただ夏場用のアオノリについては、非常に香りが少ないので、やはり少し値段が落ちるでしょうということなんです、それでもそれらを取り扱っている業者も含めて十分今、需要と供給のバランスがないということで、つくればつくるほど、全てを買い取れるようなこともできるんだということで、非常に伊江島に勧めていると。

高知大学の先生も確かに先ほど名嘉議員からあったように、久米島も希望しているそうです。しかし高知大学としては、非常に苦労をしてやっている伊江漁協の様子を見て、「私は、そこに協力をしていきたいんだ」ということで、久米島は断ったそうです。そういうことで非常に期待をしながら、今回のこの調査事業をやっていく中で、先ほど心配された維持管理費も含めてやっていきたい。そして今ある養殖施設のこの屋根もいらないです。非常に自然の中で十分だということもあって、それらの施設については、また新たな事業をとっていく約束もほぼ漁協としては、今もう約束はほぼできつつあるということで、支援していただける全水連ですか。そちらの方もこの間、役員の方もいらしていましたが、そちらも支援していくと。その人材育成のことも支援をしていきたいということも、約束がほぼできつつあるということで、非常に期待をしている事業ですので、ひとつ議会の皆さん御理解をいただいて、御支援・御理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで6款質疑を終わります。

休憩します。

(休憩時刻11時03分)

再開します。

(再開時刻11時15分)

7款商工費、60ページから64ページまで。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

歳出62ページの細節1464. 青少年旅行村基本構想整備事業について、お伺いします。この事業の全体的な計画、つまり何年度ぐらいまでやるのかとか。というような全体計画があれば、それについてお伺いします。

それと次のページの歳出63ページの需用費の中で、6. 修繕料がありますが、はにくすにの2階にベンチが今のところはないということを一般質問で質問したわけですが、その後、その修繕料でもってベンチをゆり祭りの期間前まで、つくれないかどうか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

まず1点目、歳出62ページの委託料の細節1464. 青少年旅行村基本構想整備事業の全体的な計画があるか。についての御質疑でございますが、平成31年度において、全体的なキャンプ場周辺の陸の部分の活用方法、それと伊江ビーチの遊泳区域内のいろいろと一般質問等もいただいている経緯がございます。安全で観光客、遊泳客が安心して海水浴を楽しめるビーチの整備というこの二本立ての基本的な将来に向けた整備の考え方について、基本構想を策定をしていくという内容になっております。今現在、この基本構想を踏まえて、どういった年次でスケジュールで整備をしていくかについては、またスケジュール等の考えは持っておりません。基本構想の中でどういった整備が必要かというものを具体的に議論を重ねていきながら、その辺を決めて、全体的なこの整備をしていこうというスタンスが決まった上でのスケジュールをこの構想の中で盛り込んでいきたいと考えております。

それと2点目のはにくすに関連費に計上しております11節需用費、細節6. 修繕料の予算において、去る一般質問でございました2階の休憩所と言われる屋根のかかった部分への椅子、テーブル、休憩所の配置について対応できないかという御質疑でございますが、修繕費で椅子、テーブルを購入していいかどうか。新たにつくっていいかというところも検討させていただきながら、また違った形で今この30年度で屋外用のテーブルを調整交付金を活用して整備をしております。また古いというか、耐用年数が切れた、従来使っているテーブル等もございますので、そういったものをうまく活用しながら、多く観光客が来るゆり祭り時期に、あちらも休憩スペースということで、活用する方法についても、検討していきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。8款土木費、65ページから74ページまで。9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

66ページ、特別事業対策費の中の総合運動公園整備事業で、いよいよ野球場が完成するわけですが、その施設をみますと、大変すばらしい整備されたなということで感激をすると同時に、またこれから多くの皆さんが利用していただきたいというような希望を持っている1人です。そして5月22日に落成式の計画がされているわけですが、その野球場に対するこけら落としは考えてないでしょうか。例えば、両小学校の野球部、UMAC（いえうーまくー）とか、NYCでありますし、中学校の野球部もあるわけですから、広く村民のその施設を見てもらうために、こけら落としというのは、ぜひ必要だと思いますが、いかがでしょうか。どういう考えなのか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

野球場はいよいよ、完成してしまっていて、一部供用開始ということで、多くの方々に利用されている状況であります。5月22日に落成式を予定しています。これら落としに関しましては、落成式の日にやりたい感じでもありましたが、平日となっておりますので、こけら落としに関しましては、日を改めて落成式の翌週というか。この週の週末にでもできたら高校野球とか、興南高校にも地元の子どもがいますので、そういったところとか、あとは大学生を呼びまして、その辺を今考えている状況であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

考えがあるということで、安心をしております。そういった催し物がないと、なかなか村民の皆さんが村の野球場を見るという機会が少ないと思います。落成式ですからその関係者は出席するのは当然だと思いま

すが、広く村民の皆さんにも見てもらうためには、どうしてもこういったこけら落としが日必要ではないか  
と思いますので、これまで完成した部分については、日立さんが合宿も既に、キャンプも既に行っているわけ  
ですから、広くあの施設を見てもらいたいです、村民の皆さんにも。すばらしい野球場が完成したという  
ことで思っているものですから、ぜひ計画をしていただいて、広く見せていただきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時23分)

再開します。

(再開時刻11時23分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

5月22日に落成祝賀会は予定をしておりますが、おのずと完成が近づく中で、お互いの中でもどういった  
感じでお祝い、あるいはこけら落としといいますか。そういうことをやっていくかということですが、まず  
は議員がおっしゃっていたように、村内の子どもたち、あるいは中学校の中でその辺の要望があれば、それ  
に応じていきたいと思っております。去年に既に少年野球の皆さんは1回は利用したという話も聞いており  
ますが、またそれと違って、やはり野球場完成を祝うような野球試合をしたいというのであれば、それは今  
後、調整をしていきたいと思っております。こけら落としというんですか、野球場びらきといいますか。先ほ  
ど建設課参事からもありましたが、興南高校に今3人の子どもたち一生懸命頑張っていますし、ずっと以前  
から興南の理事長、監督には、野球場の建設の中でもアドバイスとかもいただいておりますので、そうい  
う中でぜひ、野球場びらき、あるいは「こけら落としのときには、できませんか」という話はしておりました  
ので、そういう中で協力はしますよということですので、今後そういうことで取り組んでまいりたいと思  
います。興南高校を軸にほかの高校にも、島出身の子どもが高校野球で頑張っていますから、そういう中と。  
あるいは県内の大学のほうにも声かけをして、高校、大学、そういうような感じで一般も含めた中で、そう  
いう球場びらきですか。そういうのができればいいかと思っておりますので、そういう部分を機会を通して、  
広く伊江島の天候型の伊江村野球場のピーアールをして、今後の利用あるいは誘客に努めていきたいと思  
っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。9款消防費。75ページから76ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。10款教育費。77ページから103ページまで。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

2点ほどお伺いします。1点目は79ページの細節122. 125. 民間預かり保育料また、塾料支援この中の後  
ろのほうに貧困対策という言葉が2つ載っているわけですがけれども、補助事業なので、いろんな条件はある  
と思いますけれども、最初にどういう条件があるのか。所得制限とかいろいろあると思います。できれば少  
ない人数だから、なんで全員入る希望者があれば、希望すれば全部入れてほしいと思うわけですがけれども、  
その辺の関係。それと現在のところ、この予算はどれぐらいの人数の対象になっているのか。対象者は何人  
なのかということ。

それから99ページのB&Gの細節1452. 総合運動公園整備事業（屋内体育施設）これB&Gの建てかえだ  
と聞いておりますけれども、これまではB&Gの財源でつくられて、名前もB&Gとなっております、B  
&G財団のいろんな制限、あるいは育成士をつくらないといかんとか。またB&Gの水泳大会には、必ず出  
ないといかんとか。また年に一回、村長はじめ向こうに総会といいますか。わかりませんが、参加し  
なければいけないとか、そういう制限があったと思うんですけれども、今回はB&Gの金ではなくて、防衛

省のまちづくりでつくるんですね。というふうに聞きましたけれども、その場合に、防衛省の金でつくっても、これまでどおりのB&Gの制限がかかるのかどうか。その辺はB&Gの負担金も今出ていますよね。そういう制限がかかるのかどうか、その辺をお伺いします。それと場所についても。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

細節122. 民間預かり保育料等保護者負担分助成金（貧困対策）、そして塾料支援に（貧困対策）ということで、この貧困対策とはということなのですが、こちらは福祉のほうで進めております貧困対策推進法、それに基づいて、この子どもたちの経済とか、いろんな環境、その環境によって子どもたちが教育に左右されないようにとか。そういう生活がされないように、その状況を何か対策しましょうということの流れでございます。この推進法の中には、地域の状況に応じた施策をやることということがございまして、教育委員会のほうでは、例えば塾料になりますと、非課税世帯、そして1人親世帯、そういった方々をしっかりと助成をして、通常教育を受けている方たちと塾に行きたいけどもいけない。そういう経済的な状況を何とか克服して、子どもたちに「しっかり教育をさせましょう」ということで、そのサービスをスタートしたところでございます。

民間預かりのほうも、同じくやはり忙しいわけですね。経済的にない場合は、もちろん共働きをするわけですし、子どもをどなたかに預けないといけない。しかしお金がなければ預かりをお願いできない。そうであればまた家庭保育が一番基本ですので、それをやってくださいということをやると、また儲けることができないと。これは悪循環となっていくますよね。それを何とか、こちらのほうで解決できないかということで、預かりのほうでも、その貧困対策として同じように1人親とか、非課税世帯の方々、そういう方々に対して手当をしてやっていくということを実施しております。一般の方は対象と、今はしてございません。それはまた同じように手当をしていくと、またそこで差がうまれる可能性も出るという部分もありまして、全国でそういうまずは非課税世帯からやっていきたいと思いますという考え方のもとに、村のほうもそれに準じて実施しているところでございます。対象人数におきましては、新年度は…。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時33分)

再開します。

(再開時刻11時33分)

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

民間預かり保育料、31年度予定は、幼稚園生で34人、小学校で30人、幼稚園生の中でも預かり保育で全額補助は10人を見ております。小学校のほうでも同じく10人を見ております。

塾料のほうは、今年度は対象としては74人ほどいるかと思っておりますが、その中で44人が塾を受けるのではないかとということで計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

今のB&Gの施設につきましては、財産処分が今、手続中でありまして、場所としては現在の場所ではなくて、屋内運動場の向かい側に用地も今、空いておりますので、その場所に予定をしております。事業につきましては、B&Gとの関連につきましては、これB&Gからの助成も抱き合せてできるのかどうかも、これから事業の中で検討していくということで調整をしていかないといけないということになります。そうい

うことでまだ流動的であります。B&Gがこれからも携わっていけるのかどうかというのは、こちら教育委員会としましては、今後も関係をつなげていきたいと思っているんですけども、事業が同じようにある程度の補助金が入って、この事業ができるのかどうかというのは、今後の調整の中で決まってくると思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

1点目の79ページの件につきましては、村長、補正でも出ていましたけれども、塾料支援については、対象者が少なくて減額したということがありましたよね。せめてほかの離島とか、小さい市町村では公営に、自治体が受験対策のための塾を開くとか、そういうことをしている状況があっちこちあるわけですけども、本村せめてこの貧困とか何とか、所得とか、そういう制限を取っ払って、中学3年生は全員希望、全員所得の制限に関係なく、塾へ入ってくださいと。助成していくという考えはできないのかどうか。そういうことを1点。

それとB&Gについては、B&Gの補助も抱き合わせでもらえないかという教育長の話だと思えますけれども、防衛のまちづくりでつくったら、B&Gと関係なくできるんじゃないのという私は考えていますが、教育長は何かB&Gと今後とも関係を持ちたいと。どういう得策がありますか。その辺をお伺いします。B&Gの協力を得られる。これB&Gも昔は金があって、たくさんあったんですが、最近はそのようなものないでしょう。どっちかという。だからB&Gとも関係をチャラにしてもいいと私は思うんだけど、どういう意味で向こうと関係をやっていきたいという、このメリットがあるのかどうか。その辺をお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

今、B&Gの本部にある施設での研修の中で、B&Gの指導者、スポーツの体育指導者が要請されているということで、それをできれば活用していければとは思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

この預かり保育の負担金助成金、あるいは塾料支援について、お答えをさせていただきます。ここにあるのは、先ほど教育行政課長が答弁したとおり、貧困事業の一環として、それをやっていきますよという部分。島袋議員がおっしゃる部分は、やはり子育て支援ということをずっと政策的にも打ち出していますから、そういう中で今言う、塾に行きたい人はすべて支援できるようなその辺のことができるかどうか。その辺を子育て支援の観点から今後、財源等も含めながら検討をさせていただきたいと思っております。貧困事業は貧困事業で非課税世帯、あるいは母子・父子世帯とかという部分の制限がありますから、島袋議員がおっしゃる塾に通いたいという人を支援できないかというのであれば、これは子育て支援、あるいは学力向上ですか。その辺の観点から検討をしていく課題だと思っておりますので、そういう方向性で今後、内部で検討を進めていきたいと思っております。

B&Gにつきましては、教育長がB&Gの関係者にそういうことで、そのままほかの事業で改築をさせていただきたいということを申し添えて、去年私もB&Gの本部を訪ねて、正式にB&Gの財源、予算でB&Gの補修、あるいは改築ができれば、それでやりたいんだけど、やはりいかんせん、そういうことは現実的に無理ですから、事業でさせていただきたいという部分は、報告をして、おおむね了解を得てはいます。今後財産処分の問題、そしてB&Gとしては財産は村にしていますが、長いかかわりの部分はぜひB&Gとい

うのは、残していただきたいというような意向はひしひしと感じました。そういう中で、アリーナ、プールではなくて、もう一つ艇庫もありますので、そういう中で、艇庫はその辺でも活用しながら、B&G艇庫という部分で、B&Gとのつながりをずっと継続していく。そういう手段もあるかと思っております。B&Gとしては、東北の大震災で震災を受けた岩手県のそこで、B&Gも被災をして、町がやる総合的なこういう体育施設に幾らか助成をして、B&Gという名称を残してもらった。そういう過去の事例がありますから、今後、B&Gとしては提案をさせていただきたいということですので、先ほど教育長が答弁したのは、そういう事例も含めてそういう中でどのぐらい、全体的な中の事業費の中で、こういうところ、箇所についてはB&Gがお金を出してやっていきたいと思いますという、今後そういうような調整が出てくる可能性はあるのかなと思っております。B&Gも補助事業でやるんだったら、B&Gという名称は、この施設の名称としてはできないという部分は、十分理解をしていく中で、金も出さないで、これを残してくれという部分はこれもまたできないということですから、一旦幾らかはB&Gとして助成をして、そういう兼ね合いもあるので、B&G伊江海洋センターですから、そういうような方向性でできないかというB&G財団の意向は感じております。そういう方向性でまずは調整をしながら、今後どういった調整ができるかという、この辺は財産処分にもいろいろと連動してきますから、そういうことで今後、緊密に連携をとりながら、村は村の考え方もしっかりと持ちながら、相手の財団の意向にどのぐらい応えられるかというのを、今後協議の中でしっかりとやっていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

1点目から、貧困対策の塾料支援については、先ほど村長からもありましたけれども、予算をとられているのは、やはり補助事業分ですよ。補助事業分だと思います。先ほど答弁では、44人が対象であると。答弁がありましたけれども、中学3年生だったら、今度の卒業生でも42人なんです。そんなに多くはないと思います。例えばその半分がこの貧困対策の補助であるとすれば、あとの半分は村費でもってでも、みんな塾に行かせるということをしてほしいというのが、私の希望であるし、ぜひ実現してほしいという思いでございます。

B&Gについては、例えばB&G海洋センター、今は名前打たれていますがけれども、補助事業の建築費の半分以上でも出せるのであれば、B&Gの名前もいいかもしれないけど、金を出さないでB&Gの名前は残してくれなんて、そんなプールと先ほどおっしゃったとおりの艇庫は残るんだけど、これ今度からつくる防衛省の予算でつくるB&G体育館については、どれぐらいの金を出せば、B&Gという頭をつけるのかどうか。名前をつけるのか。その辺ちょっと私は気がかりなもので、これは防衛のものでつくるのであったら、B&Gという名前は消してもいいんじゃないかとしか思わないけれども、その辺最後に、B&Gから少しでももらえる脈はあるの、教育長。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

先ほど言った事例の中では、3,000万円ほどの助成をしたという話を伺っております。ただB&Gの昭和59年にそういう誘致活動をしてつくった施設がもう改築の時期に来ているという部分の中です。そういう中ではこれまで、その施設をつくって、伊江村の社会体育の増進に寄与してきましたよねという部分を、B&Gの財団から言わずとなると、それは確かにそういう海洋レクリエーション、あるいは海洋教育という部分では、果たした役割は大きいわけですし、そういう中の人材育成にも、非常に貢献をしている施設とい

う部分で、今後村としてもB&Gの要するに名称がなくても、そういうつながりの中で、今後のプール、あるいはインストラクターの人材の育成は、本部のほうに派遣をして、支援はいただきたいというのは、また本音でございまして、そういうのを人材育成をしてB&Gの施設管理にあたっていく。あるいはプール教室、子どもたちの水泳教室、その辺の学校の部分もB&Gが受けて海洋センターの中で、事業をしている状況もありますので、しっかりとした資格を持った職員にそういうような事業もさせていきたいとなると、そういう中の人材育成というか、そういう研修も必要かと思っておりますので、とりあえず先ほど言ったように、その施設をやっていく中で、今後協議をしていきたいと思いますという段階になっています。どのぐらい持てるのか、その辺もわかりません。全然、持てないかもわかりません。そういう部分で今後また、ほかの補助事業先、防衛局のこともありますから、三者で今後検討をしていく大きな課題だとは思っておりますが、これまでのこの辺を踏まえて、全然そのぐらいのお金ではこれはつけられませんという、むげに断るような立場にもないわけですから、その辺はしっかりと相手の財団の意向も踏まえながらやっていきたいというのが、今の状況でございます。逐一、この事業の進捗状況につきましては、協議の部分も議会のほうに報告できるような感じで進めていければと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時48分)

再開します。

(再開時刻11時52分)

9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

85ページの小学校ブロック塀改修工事についてなんですが、伊江小学校の南門の左右、これまで卒業した皆さんが壁画を描いてあるんです。いろいろ一言コメントを入れたり、名前を入れたり、絵を入れたり、実はきのう帰るときに、今回の卒業生6年生の皆さん、お昼でしたけれども、先生を交えて一生懸命それを描いているんです。ですけれどもこの改修工事自体には私は残しなさいということではなくて、やはり安全対策ですから、それはやるべきだろうとは思いますが、せっかくきのう6年生が一生懸命書いているものだから「あれ」と思ったんです。そこは改修になるんだけれども、描いた後に残るのかなという思いがあったものですから、今質疑をしていますけれども、せっかく6年生の皆さんがこれまでの6年生の皆さんがあの一帯はもうこの南門の左右、西から東、もうすべて埋まっているんです、今回で。ですからそれを何らかの形で残すような方法といたしますか。例えば写真を撮って、それを保存するとか、何らかの形でその思い出を残すべきだと思うんですが、また今回、改修の中で教育委員会あたりと、学校側がどういう連絡、連携をとって、今回描いているのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

この小学校のブロック塀に壁画が始まったのが、ちょうど私の子どものときに始まっております。そのときは父兄ではよく順次、卒業生が変わっていくわけですから、壁画の面積も壁の面積も当然、限られます。それでその間にまた劣化もしていきますので、順次、ペンキを塗り替えて、新しい卒業生が描いていくということを、そのときの卒業生のPTAでは了解してやっております。そういうことで今回についても、これまでの卒業生の思いということで、描いていると思っております。これは壁は当然、新しい改修するということは学校側もわかっているわけですから、それで今回はこれまでの壁画について、写真でもって残していくように、学校側とも調整していきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 内田竹保議員。

○ 9番 内田竹保議員

写真で残すということで、今教育長から答弁があつて、安心しましたけれども、私たちの時代といひますか。そのときはそういった壁画がなくて、しかし今の小学生の皆さん、今後において、何十年後にここを訪れたときに、非常に思い出になると思ひます。ですからぜひ、写真等で保存をしていただき、数年後、何十年後に学校を訪れたときに、「私たちの6年生のときは、こう描いたんだな」ということで、思い出に残せるような方法で、ぜひとっていただきたいということを申し上げて、質疑を終わります。

○ 議長 渡久地政雄君

5番 島袋勉議員。

○ 5番 島袋勉議員

歳出の97ページ、細節の302. 民俗芸能発表会補助金と、それと次の98ページの細節310. チャレンジデー補助金に関して質疑します。今回、西崎区が芸能発表の当番区になりますが、この31年度で5巡目が終わります。終るにあたり、6巡目に向けての調整が31年度でやられるのか。そういった関係者を含めての調整をいつぐらいやるのか。それとチャレンジデーに関して、予算の説明資料の中で、体力チャレンジデー、5月、10月、1月、小学校以上の男女とあります。30年度まで親父の体力テストという名称で、体力テストをやられていたんですが、それはもうないということに解釈してよろしいでしょうか。以上、2件について。

○ 議長 渡久地政雄君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

民俗芸能発表会につきましては、31年度で調整をしていきたいと思っております。民俗芸能保存会のほうが中心になりまして、それについても、これまでも一応内々では話し合いを進めているところでありますので、正式に31年度で決定していきたいと思っております。

それからチャレンジデーにつきましては、これまで親父の体力テストということでやっておりましたけれども、村民の健康増進という形で、親父の体力テストも含めて、中学生、村民全員を対象にしていこうということで、対象を広げたということになります。親父のこの体力テストという名前自体はなくなりましたが、対象者としては残っております。

○ 議長 渡久地政雄君

5番 島袋勉議員。

○ 5番 島袋勉議員

計画は5月、10月、11月とありますが、この親父の体力テストをやっているとき、時期的なものが冬場、前回1月か、2月ぐらいだったと思ひますが、各字のOB会のほうに打診されておりました。ちょうどその時期、各OB会の皆さんも土建業の皆さん、農業の皆さん、一番忙しい時期にそういったことをやるのかという、話が重々ありましたので、もしどうしてもそういった継続してOBの皆さんも参加してほしいという話でありましたが、その時期に関しては、再度検討をお願いしたいと思ひます。各区長並びに、いろんな団体から「いつぐらいがいい」というのを再度聞いていただき、再考していただきたいと思ひますが、どうでしょうか。

○ 議長 渡久地政雄君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

これまで実施の予定が、ほかの事業等が入っているいろいろと二転三転、時期がしたこともありまして、それ

も踏まえて、反省を踏まえて、時期のほうを、こちらのほうは設定はしておりますけれども、今御意見のように、各地域の声も拾いながら、各区にはスポーツ選手に係る代表もいらっしゃいますので、その方々を収集して、区長の意見も聞きながら実施を早目に決めて再度決めて、これでいいのかどうか。また呼びかけのほうも強化して推進していければと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻12時00分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

午前中に引き続きまして、10款教育費。11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

将来の伊江村の教育行政に風穴があげばとの強い思いで、81ページの2項小学校費に関連しまして、二、三質疑をさせていただきます。皆さんの当初予算要求説明資料の中で、文言に学校教育の重点の中に(14)へき地教育の充実、その中の②に少人数における学習指導の改善、充実を図るとありますけれど、具体的にどういう考えを持っているか。お答え願えますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

へき地ですので、在校生が学級編成が少ない中で、支援員を入れて重点的にこの学力向上を図っていくということ。それから地域の方々の支援を受けまして、地域の産業と体験を通して、へき地教育を進めていこうという考え方でやっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

へき地教育の大事さですね。そして先ほどの資料に、平成31年度学校別園児児童生徒数及び学級予定数ということで、伊江小が1学年が11人、2学年が22人、3学年が12人、4学年が28人、5学年が9人、6学年が12人、合計95人。そして学級数が8です。そして西小学校が1学年が19人、2学年が28人、3学年が26人、4学年が21人、5学年が23人、6学年が25人、合計144人です。両校とも学級数は8、8となっています。単純に伊江小を8で割りますと11.87人ぐらい、約12人です。そして西小を8で割ると18人ということなんですけれども、この数字について、やはり同じ小学校において、距離もわずか1キロ、2キロぐらいのところに、片や極端に言いますと、3学年で見ますと伊江小は12人の児童に、そして西小は26人、倍以上に先生は1人だと思えます。こういう指導ということは、平等なのかどうか。そしてこの改善策というのは、何か皆さん、将来的に考えているかどうか。その辺について、お伺いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

伊江小学校と西小学校の在校生の数は開きがありますが、学校の中の学級編成で適正な中に入っておりますので、この人数について、多いところについては、支援員も同じようにつけておりますけれども、その支援員をつけて、学力の向上には取り組んでいきたいということもあります。この地域性というものもありますので、これを単純に西小学校から伊江小学校に振り分けするというのも非常に難しい。地域での活動、地域でのこの保護者の気持ちもあります。それから地域で育てられている子どもたちもいますので、人数だけさっさとというわけにはいかないと考えておりますので、やはり地域あつての学校教育と考えておりますの

で、そういうことについて、できるだけこの先生方と来る場合は、伊江小学校に配置できないものかも検討しながら、そういう中で進めていければと思っております。

それとほかの地区においては、弾力的に校区の線引きもやっているところもあると聞いております。それから学校を今しっかり区域を決めているわけなんですけれども、名護市においてはこの越境入学という形で、地区、校区外からも入ってきている制度をとっております。しかしながら、そういうのもやった場合、本当に子どもたちのためになるのか。地域で育っている子どもたちがほかの地区に行き、教育を受けた場合、十分な活動が保障されるかどうかというのが疑問でありますので、これについてはまた今後も検討させていただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

ちょっとわかりづらい説明ですけど、何か支援員を増やしたいという希望みたいですけど、実は教育長、今朝9時ごろ、県の義務教育課の山城さんとお話をさせていただきました。今の法律みたいなもので35人以内ならいいということらしいです。しかし伊江村内の実情では、それはやはり行政として努力しないとイケない。そしてあくまでも県としては、こういうことに携わらないと、行政で各自治体の教育委員がそういう方向性をとればできると。法律的な縛りは全くないと言っています。私が言いたいのは、単純に例えば今言った5学年見ましょか。伊江小学校は9人です。そして西小学校は23人なんです。これを本当に平等な教育をどんな有能な先生でも、やはり9人に指導したほうが子どもたちもよく教育として成り立つんじゃないかというのが、私の素人の教育に携わったことのない人が考えることなんです。これは県の山城さんも言っておりました。そういうことを、あくまでもほかから入れるのではなくて、今現在の状況での我々が伊江村として、教育行政として改革、すぐできることではないです。改革していかなければいけない。そうするにはやはり自己財源が必要となってきます。これはあくまでもそれは必ずしも、自己財源で補填しなければいけないということを強く言っていました。これを行政とも議会とも話し合いをしながら進めていけば、県としては、全く問題ないと。そういうことを言っていましたけれども、その辺をじゃあ今、外から入れるのではなくて、今置かれた立場におけるこのクラス改革といいますか。つまり早く言えば、多いところでは学級を増やすということなんです。教室も必要かわかりません。教師も必要かわかりません。そこを将来的に展望を持たなければいけないのではないかということが、私の今の質疑なんです。すごい大事なことになっていきますよ、将来において、いかがでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

国のほうでは、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律という、かなり長いんですけれども、その中で人数をうたっております。今後は法と言わさせていただきますが、この法律の中では、法の中では40人までは1人の先生で見えていいですよ。そこで見ることで、十分です。ということでの国の設定になっております。ただし、やはり少人数のほうがもっと効果が出るであろうということで、そこを県のほうでは、小学校1、2年生は30人で、3年生以上から35人ということで、県のほうは推奨しております。

それで弾力的な取り組みとして、30人ではなくて、25人までのこの間であっても、2クラスに分けるといことは弾力的に取り組みできますよということをおっしゃっております。そのときに、教育の指定校とかを受けている場合は、もちろん県のほうからこの先生を送り込むということも可能なんですけど、そうでない場合

は、市町村でそれを設置しなければいけない。つまりは教師を雇わなければいけない。雇用しなければいけないんですが、その部分に対して、先ほど議員からありました財源というのが確保しなければいけない。この少人数にした場合、今伊江村の場合の小学生は、先ほど一番伊江小学校で多い場合で28人、西小学校も同じく28人でございます。ということで、これを分けるかどうかということにしますと、実際今、現状としましては、県の予算なしに村でそこを分けるということを考えるかということになります。あと一つはこれを分けた場合、少人数にし過ぎた場合、し過ぎた場合はまたひとつ支障があるという報告書も出てございます。例えば、今はグループ学習ということが取り組まれておまして、先生が指導して教えるというよりも、お互いで教え合ひましようということで、グループをつくって、そのグループの中で教え合ひ、そしてまたグループとグループがいろいろ話を出して、そこで両方で学び合うというのが、今の現状でして、これを少人数にし過ぎると、このグループというのがなかなかつけれないというところで、教育としてはまた一つマイナスな点もあるということで、その適正な人数というのは、なかなか難しいんですが、先ほども申し上げましたが、県のほうでは小学校1、2年生では30人で、3年生以上は35人というのを推奨しておりますので、今現状としまして伊江村としましては、それに合致しないので1クラスということで考えているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番亀里議員の本件に関する質疑は、既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

さきの課長の答弁はよく理解しております。沖縄のこの資料には、実は午前中に中城村の比嘉さんからファクスで送ってもらいました。中城村からこのことについて、少し整理してみます。ということを紹介してもらって話したら、これ送っています。この資料にはこういうふうに書いてあります。

沖縄県教育委員会においては、小学校を35人以下と定めてあります。少しだけ違います。そしてこの中でアメリカでこれ試験したんです。実証試験の結果なんですけど、結果が先ほど少人数になると、児童生徒たちが実際にあまりよくないような言い分されていたものですから、これは実証試験の結果です。「児童数が小規模なほど、子どもに与える影響は良好なことが証明された」とあるんです。そういうことで私はただ単純に本当に今みたいいろいろと能書きを並べていますけど、単純に私の言いたいのは、本当に23人に教えるのと、9人に教えるのと、これ子どもたちが何と2回目ですけど、本当にこの23人にきちんとした指導ができるか。ということなんです。そして最初、冒頭申し上げた。山城さんもこれ言っていますよ。そして財源が必要になりますよと。国はこれに35人以上とかには何かできますけど、これについてはあくまでも自治体の範疇だということを言っていました。だから我々、私が言いたいのは、伊江村の教育行政、将来に向けて自己財源を出しています。これ人口が増える可能性は薄いです。だけど今こういう考えをもって、行政として少しだけ足がかりをつくっておくべきではないか。そして中城でやっても今12人ぐらいのクラスでやっている。後で調べて見られたらわかりますけれども。ぜひやってください。中城の担当が比嘉さんでしたか。

村長、その辺について、あくまでもこれを学級編成、学級を増やすという、クラスを増やすということは、全6学年ではないですよ。今の皆さんのデータによりますと、西小学校ですね。伊江小学校は問題ないですね。西小学校の2学年、そして3学年。6学年。そして特に5学年は今後推移していくかわかりませんが、この学年については、私は将来のことを考えて、自己財源を投入する政策を打ち出してもいいんじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

## ○ 副村長 名城政英君

私も2期、教育長を務めましたので、少しだけこれまで取り組んできたこと。そして今、亀里議員の質疑に対して、お答えさせていただきたいと思います。冒頭にへき地教育の充実というところの少人数学級における学習指導の充実という話の質問があつて、教育長からお答えしました。実はこの2番目の少人数学級における学習指導の改善充実を図るといふのは、実は今、小学校の教室を見てわかりますように、普通教室の向かいに多目的教室があるじゃないですか。あれは先ほど、課長が答弁したのはそうなんですが、人数が多いグループ分けをしてやる授業の改善、効果があるときがあります。もちろん先ほどから亀里敏郎議員からありますように、少人数で教えたほうが非常に効果が高いときがあります。それで何をしてきたかというところ、この少人数における学習充実の改善というこの言葉の中には、達成度別、つまり習熟度別、できること、まだそこに達していないこと。少し差がある場合に、少人数に分けて授業をやっているんです。例えば国語であったり、算数であったり、特に中学校では主要5教科といいます、そういったときには、実は達成度別に少人数に分けてやっているんです。そういう工夫は今やっているんです。ですからもちろん、担任がついて、半分ずつ分けたほうがずっといいんですが、先ほどから言いますように法的なもの、あるいは30人に達しない、35人に達しないクラスについては、県教育長は職員を送ってこないんですよ。じゃあどうするかということ、実際にやってきたのが中学校で、実際に1クラス編成の人数、2クラス編成の人数に達していないんだけど、2クラスに分けて今やっています。というのはこれは、学習支援員、県非常勤講師という職名をうたった学習支援がいるんです。この非常勤講師というのは、彼らは実際に中学校の資格、国語の免許を持っているとか、数学の免許を持っている先生を非常勤講師として雇って、副担任制ができないものですから、クラスの担任をしていただくということでの実際これまでやってきているわけです。

ですから先ほどからおっしゃるのは、そのとおりでございます。もちろん村費で負担をして教員を採用することは可能なんですけれども、しかしそこに非常に大きな市町村の問題があつて、この人はずっとこの学校にいないといけないわけです。それと市町村で教員を採用した例が今、沖縄県の中にありませんので、今市町村費でもって非常勤講師、資格を持った先生を非常勤講師という立場で今、採用させていただいて、必要なときには少人数学級でもって、習熟度別に分けて、少人数学級の充実を図るといふことの中には、そういう習熟度別に分けて編成をして、実は授業も行っていますよというところについては、ひとつ御理解をいただければ。つまり数学の授業を20人で受けるのと、7、8人で受けるのとでは、わからないときには、しっかりとわからない子は手を挙げてやるだろうし、わかる子は全然、手も挙げないわけです。その差が出てくるわけです、習熟度別の差が出てくるので、そういったことがないように、既に最初からそこ達していない。例えばテストをすることによって、まだできていない子はここに集まると、ここでこのクラスでやりましょう。できている子は、ここでやりましょうというふうに、習熟度別の授業は実はやっております。そういったことで、多い人数とか、少ない人数とかというクラスがもちろんいろいろありますけれども、それをそういうことが、少人数のクラスが有利にならないような立場でもって、うまく各学校ではされているのが現状でありますので、この点はまた御理解をいただければと思います。

もちろん、市町村に職員採用できれば、大阪市とか、そういう指定都市あたりはやっていますよ。でも中城村も実は多分、非常勤講師ははずなんです。我々もその非常勤講師はもう既に6年も前から既に始めていますけれども、それらについては、学級担任をやっているかどうかわかりませんが、学級担任もやって、授業を持つということは非常に難しいものですから、少人数に分けて実際にクラスは1学級しか成立しないのに、2クラスつくったわけです。ホームルームだけやって、この非常勤の先生は。授業はまたもちろん持ちます。そういったことは実際にやっているのは、伊江村も実はやっていますので、そういった件についてははっきり、採用はしていないと。していませんが今後も、教員を採用していくということについては、この

小さい学校では難しいだろうと思っておりますが、財源が許せばそういったことも可能であるということだけは、私からも答弁をさせていただきたいと思っておりますし、小学校は特に今2つ学校があることによって、教員の数が倍いるんです。これ統合してしまうと、丸半分になりますから、それで統合もしないということで、これまで2つで進んできたわけで、そういったところを御理解いただきたいと思っております。ただ人数が多いとか、少ないとかというよりも、もちろんこの不平等性と言われればそのとおりのかもしれません、うまく学校で工夫をしてやっていますというところを、ひとつ御理解いただければと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

79ページ、細節125、塾料支援について、かつての村長の施政方針で貧困対策は喫緊の課題であるということ述べたことがあります。県が示したこの貧困ライン、所得ライン、これは今村としてはいくらに設定していますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

ただいまの名嘉議員の御質疑なんです。村が設定しているというのは、今のところ定めてなく、ただ貧困対策の事業の対象にするのは、先ほどから言っているように村民税の非課税世帯、あるいは1人親世帯という認識で、貧困対策には取り組んでいるところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

県が示した相対的貧困層の所得ラインというのがありましたよね。家族の人数によって幾ら。年間所得幾らというのがありました。ぜひこれを参考にしてやっていただきたいということ。それから先ほど補正予算のことを言いましたが、補正予算で貧困対策390万円の補正でした。これは当初50人の対象者に対して、実績は29人ということで余ってしまったということでしたが、この利用しなかった理由について、自己負担が大きいからではないかという説明でしたけれども、前年度の貧困対策補助率といいますが、補助金1人当たりいくらなのか。それから31年度の予算では、1人当たりいくらを見込んでいるのか。前年度と同じ額なのか。今回は75人の対象者に対して、44人が利用するんじゃないかということで、396人ですが、これは補正予算で不用額になった390万円とほぼ実績と同じ額なんです。今回、本来ならば対象者75人に対する予算を組むべきではないかと思っておりますが、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

塾料につきましては、今年度対象者が74人ということで、その中で44人分ということに對しまして74人分を計上すべきじゃないかということだという、その分だと理解しておりますが、補正予算のときに亀里議員からありまして、こちらはまず満額をあげるとなかなか何人くるかわからないということで、30年度の予算を立てたときに、そこで反省をいたしまして、今回70%ほどの44人ということで計上してございます。その中で、塾の顧問とか、躍進塾とかいろいろとありまして、その中で料金がみんな違います。こちらのほうで一応、認めているのはインターネットでのeラーニング、インターネットを通しての塾、そういうものも認めてございます。ですのでそのときの金額が全然違うので、1人当たり幾らかということにはちょっと、

回答しづらいんですが、基本的に半額を補助していくと。特にインターネットでやる場合は、5教科全部を受ける方もいますし、算数、数学とか、国語を受けるという方もいますので、その人に対して幾らというのは、なかなかないんですが、5教科やるのであれば、5教科全部認めて、そのかかる額の半額ということで、こちらは補助をしております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

30年度のこの実績を踏まえて、この支援の助成額、助成率についても、これから検討していった拡充をして利用しやすいような状況に持っていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

塾に通っている人だけではないということですか。インターネットでということは、30年度の補助率というのは、何パーセントなんですか。いろいろと違うというものですから、わかりにくいんですが、補助率は30年度と31年度は、かえるんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

金額のほうが決まらない。結局は、月の塾料が多い方、少ない方がございますので、金額は決まらないということを申し上げましたが、その補助率としましては、2分の1です。半額補助をしていくということで、これは一律に決まっております、半額補助をしてございます。31年度はそれに拡充をするということで、まだはっきりと規定が決まっていないますけれども、そこを補助率を上げるのか。またはもっとやりやすい、申し込みしやすい方法をとっていくのか。その辺も含めまして今後、検討していきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

村長の施政方針の中から質疑をさせていただきます。10ページの、「内閣府が推進する情報通信技術を活用した遠隔教育によって、高校段階の教育環境の充実を図る実証事業を実施いたします」とあります。その具体的実証事業の内容と。この実証事業がどの項と目に予算が計上されているのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

本事業は内閣府のほうが進めている事業でございますが、琉球大学と与那国のほうで、通信を通しましてインターネットを通しまして、遠隔で授業を行っているものですが、琉大のほうで授業をいたしまして、与那国のほうでその授業の生徒たちが、そこ画面がすごい大きいです。100インチの2枚あります。2枚あってL字型といいますか。それで見えるんですけども、まさにここで今、当局側と議員とがこういうふうにして向かい合っていますが、同じような形で相手側のほうが、本当に目の前にいるかのような、そういう臨場感のある画面とまた音声でして、その中で講師がしゃべりますと、与那国側は講師がいないんですけども、目の前に講師が立っている。そういう感覚としてできるようなものになっています。なのでそこで授業

を受けると、実際には先生はいないんですけれども、琉大で行っている先生が目の前にいて、その授業を受けている感覚になる。わからないことがあれば、手を挙げればすぐにその琉大の先生のところに双方向になっていますので、話が通りまして「じゃあ、はい君」ということで、先生のほうからも、指を指して「どうぞ答えてください」ということができまして、本当に目の前にいるかのような、こういう環境がつかれるという授業でございます。それに伊江村のほうも、今回は賛同をしまして、琉球大学と与那国と伊江村で実証試験をしていく。その中で、大きな違いは何かといいますと、琉大のほうはN T Tのシステムを使っております、それは今いった臨場感がすごく溢れている画面と音声というのがあるんですが、すごいシステムが高価なもので、さらに6つ、6拠点しかつなげないというデメリットがございます。ですが伊江村が今回やっているのは、クラウドシステムというもので、機材をここに置かずに、あるところに機材がありまして、そのシステムを使って実施していくということなんです、それにはデメリットとして何かというと、臨場感がない。画面は大きなものを設置できるんですけれども、画面を大きくすればするほど画質が粗くなります。そうすると、それを見て楽しいものであるか。実際見てこれが目の前にいる先生のように感じるのか。音声は質が落ちるので、目の前で話をしているように感じるのか。その辺がまだ確立されていないといえますか。確認もされていません。なので伊江村はあえてこのN T Tのシステムを使わずに、そのクラウドのシステムを使ってみて、実際遜色ないものとしてできるのかというのを確認しようと。その大きなメリットは何かといいますと、予算面でございます。6分の1程度の予算で、つくれるものですから、そのもう一つのメリットはいくつの拠点があっても使える。つまりは汎用的であるということで、今後すごい大事な実験ではないかということで、伊江村はその実験をやりたいということで、今内閣府のほうと調整しているところでございます。

予算計上につきましては、今現在、補助金の交付要綱自体を今、内閣府のほうで作成中でございまして、それができないと、こちらのほうも申請というのができませんので、当初予算の中には組み込まれておりません。ですが、間違いなく6月補正ぐらいになろうかと思いますが、補助金要綱ができて申請というのを伊江村はやっていくと。そのときにまた皆さんに補助金をお願いしますということで、補正予算を組んでいきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

亀里議員の一般質問の中でも少し触れさせていただきましたが、今教育行政課長は、技術的な要するに実証事業の具体的な内容でしたが、その将来的な5年後、10年後には、どういった構想でこの実証実験をやるかということは、要するにこの内閣府が目指している方向性は、高校がない離島を結んで、そのI C Tの進展によった高校の段階の教育を、生まれた島で受けたいという人がいたときには、そういうような教育環境をつくっていて、島から出ていなくても、高校の段階の教育を受けて、島にいながら高校卒業できるようなそういうような教育環境を近年のI C Tの進展によって、できればそういう方向性で推進していきたいという構想の中で、まずは技術的に本当にできるのかという部分を最初に与那国と琉大でやって、今回、去年も伊江村は手を挙げましたが、なかなか予算的な分、あるいは技術的な部分であまりうまくいかなくて、31年度に向けて、ではやりましょうということで、将来的には普通の学校、もう一つは通信制の学校がありますが、この中間的な部分で、やはり離島にいてもこのI C T使っても今の国の構想は、中学校に登校はしないといけません。通信制は通信を受けて、1カ月ぐらいレポートをつくって、何カ月のスクーリングをすればいいんですけれども、私が聞いた中ではこの中間だという感じです。伊江島から出て、高校がない離島の高校生、当然今の状況で本島に行って、高校を選択してもいいし、島に残って島でこのI C Tを活用して

高校を卒業できるような教育が受けられるような、将来の構想に向かつての技術的な試験を、与那国は先ほどやりましたから、31年度を伊江村は今、内閣府と詰めて、そういう実証実験に参画をしたいと思っております。そういう将来的に5年、10年以上かかるかわかりませんが、島嶼型高校何とかネットワークという名称もありますから、これも離島振興協議会で主催した、そういう内閣府の参事官、補佐が来た説明会もありますので、後でそのときの資料をおあげしたいと思いますから、あの資料を見れば、大体どういった国の構想だということを自分の中である程度、イメージが湧くのではないかとと思っておりますが、将来的には10年、スパン的にこう時間がかかるのかなと思っております。沖縄県には今高校がない有人離島は20ですか。この20を全部つながって、島嶼型の高校をネットワークでやろうというのが構想ですが、それがこれは民間、委員会の委員長思案なんです。これに沿って、国は進んでいこうとしていますが、この一番ベースとなる技術的な部分を今後、この今実証実験をやっているという状況ですから、これともう一つは、伊江村と与那国みたいに、その辺に興味を示して、積極的に参画したいという町村と、今の現高校と通信制の学校もあるのに、あえてそういうような高校の環境をつくる必要があるのかという町村もあって、まだ県内の離島の町村の中では、その辺の統一的な足並みはまだ揃っていない段階であります。国においては、別にできるほうから、「できる町村から参加していったらいいんじゃないの」という基本的な考え方ですから、そういう方向性で今後、伊江村としては、そういう島にしながら高等学校の段階の教育が受けられるような教育環境の整備に向けて、実証実験の中でいろいろと課題とか検出をしながら、そういう方向性でいきたいというのが、この施政方針に書いてある内容でございますから、先ほど課長が言ったように、また当初予算には計上してありませんが、国としっかり話し合いがあって、決定ができる段階になったら、補正予算で計上させていただきたいと思っておりますから、よろしくお願ひしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

確認だけさせてください。与那国は新聞を通してなんですが、夏休み期間中の帰省中にそういう授業を行っているという記憶をしているんですけども、伊江村の場合にもこの現役の高校生、対象者になるのかな。そういう方々を対象者を帰省に合わせて実証実験をするということで、よろしいんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

今回行う実験は、高校生に限ってございません。帰省する高校生となると、年に1回とか、または2回できるかできないか。そして何よりも与那国のほうは帰ってくる高校生が今はいない。いないと言ったら語弊ですね。少ないということで、それが参加をしてくれる高校生がいるか、いないかという、なかなか集められないということもございまして、今回は伊江村の場合は、伊江中学校、与那国も中学校を利用して、琉球大学の附属中学校の教師、先生方が講師をしまして、伊江中、そして与那国中で行っていく。またはその琉大のほうでは、逆の考え方もありまして、伊江中の先生が講義をしたものを琉大附属中学校のほうで、授業を受けさせてみたいということがありまして、今回は当初の集まりから第1回が何月でしたか。12月にありましたけれども、その時に伊江中学校の校長もその会議の中に参加をしまして、その辺を調整しながら、できる限り多くの人に見てもらって、できるかできないかもしていきたいということで、授業参観に合わせてやるとか。そして一般の保護者、PTAの方にも見ていただいて、これが使えるものかどうかというのも、確認させていきたいということで、前向きな方向でやる予定でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議 員

わかりました。直接、すぐ授業をするのではなくて、こういうシステムがあるよということを教育者、親とか、教育行政とか、皆さん一緒になって、こういうシステムができるものかどうかということの実証実験だということで、すぐ事業を始めるというわけではないわけですね。はい、わかりました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10款、進行してよろしいでしょうか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。11款災害復旧費。104ページから105ページまで。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。12款公債費。106ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。13款諸支出金。107ページから109ページまで。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。14款予備費。110ページ。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第2 議案第8号 平成31年度伊江村診療所特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳出、一括して質疑を許します。質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第3 議案第9号 平成31年度伊江村国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

歳入、款ごとに質疑を許します。1款、国民健康保険税。1ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。2款、一部負担金。2ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。3款、使用料及び手数料。3ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。4款、国庫支出金。4ページから5ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。5款、療養給付費交付金。6ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。6款、県支出金。7ページから8ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。7款、財産収入。9ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。8款、繰入金。10ページから11ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。9款、繰越金。12ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。10款、諸収入。13ページから16ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。11款、市町村債。17ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。歳出、款ごとに質疑を許します。

1款、総務費。1ページから3ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。2款、保険給付費。4ページから7ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。3款、国民健康保険事業費納付金。8ページから10ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。4款、共同事業拠出金。11ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。5款、財政安定化基金拠出金。12ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。6款、保健事業費。13ページから14ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。7款、基金積立金。15ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。8款、公債費。16ページから18ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。9款、諸支出金。19ページから20ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。10款、前年度繰上充用金。21ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。11款、予備費。22ページ。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第4 議案第10号 平成31年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

これから質疑を行います。

歳入、款ごとに質疑を許します。1款、後期高齢者医療保険料。1ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。2款、使用料及び手数料。2ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。4款、繰入金。3ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。5款、繰越金。4ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。6款、諸収入。5ページから9ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。7款、国庫支出金。10ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。歳出、一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第5 議案第11号 平成31年度伊江村水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

収益的収入、一括して質疑を許します。8番 島袋義範議員。

#### ○ 8番 島袋 義 範 議 員

議案第11号ですけれども、文言予算の第2条の年間総給水量66万6,000m<sup>3</sup>とあります。予算書の中の歳出になりますけれども、受水費、企業局受水費で同じ額の同じ数字の66万6,000m<sup>3</sup>となっています。ということは、自己水源はゼロということに、数字上はなっていますけれども、先ほど課長に聞いたら「自己水源もあります」と言っている。つじつまが合わないというふうに私は思っているんです。

それとこれまで湧出水源の修理について、ポンプ代とか、多額の修繕費が支出されて、これまで支出されていると思うんですよ。それなのに受水費がゼロということは、矛盾するんじゃないかと思えますけれども、どうですか、この予算計上について。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

説明のときにも、この16ページのところで74万 $\text{m}^3$ を配水予定として、その90%はそれが66万6,000 $\text{m}^3$ を県企業局から、残りの10%、7万4,000 $\text{m}^3$ を受水量として計上して、そのうちこの16ページの受水費は県企業局の66万6,000 $\text{m}^3$ と予算をしております。そしてこの収入のところにつきましては、これは全体で74万 $\text{m}^3$ を取水する中で、その中の有収率が90%とした場合、10%のロスが出ます。それが7万4,000 $\text{m}^3$ ということで、残りの66万6,000 $\text{m}^3$ が村内の家庭に給水する量だということで、実際今、同じ率がそうになっていて、同じ金額かと思いますが、例えばそれが総配水量の95%は有水量としますと。有水が大きくなりますので、その分購入、実際66万6,000 $\text{m}^3$ をつくらうとすると、その有効水量が率が高くなれば、村の自己水源の量が増えるというふうに考えております。今、因果関係はないんですが、ただこれが10%の自己水の取水率と。それと有水率、これはロスしたところが10%ということで、こちらの予算としてはある程度希望を含めた算定ということで、たまたま同じ率の10%ということで、同じ量になっているということでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

長々と言われましたけども、村長どうですか。総配水量と企業局水購入が66万6,000 $\text{m}^3$ 、矛盾しませんか。その辺をちょっと。総配水が70万 $\text{m}^3$ ぐらいあって、だったら意味はわかるんだけど、総配水と同じ数字だけど、おかしいんじゃないんですかと言っているんですよ。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案の文言条例、11号の記載の方法が、やはり年間総給水量は66万 $\text{m}^3$ ですけど、総配水量は74万 $\text{m}^3$ だということで、県からくるのが66万 $\text{m}^3$ という部分の表記をするば、そういう疑問はないということですから、今後そういう感じでやっていきたいと思っております。

説明は十分理解はできていると思っておりますが、そういう予算の記載の仕方で、もっと丁寧にわかりやすくやってほしいということでございますから、一般のうちの自己水源の部分は、費用の中で燃料費とかいろんな部分に入っていると。修繕費も入っていると理解はしていますが、そういうことで、公営企業課の中では原水費として、自己水源はお金を出さなくて、取水できるんだという部分で、これを除いた66万6,000 $\text{m}^3$ の部分で、文言条例の表記をしておりますが、この予算のほうではそれでいいと思っておりますが、文言条例では74万 $\text{m}^3$ のうち66万6,000 $\text{m}^3$ については、県から買う部分です。残りの分は村の自己水源から供給していますという部分をちゃんと今後、表記の仕方を今後、改めていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

というのは、私は自己水源が最初この予算書見たら、自己水源はもうとらないのだなと、私は思ったんです。そして後で聞いたら「自己水源もあるよ」と言うから、「おかしいんじゃないの」と。というのは、これまで先ほども言いましたけれども、湧出のポンプについては、多額の修繕費とかいろいろとこれまで使ってきているはずなんです。それなのに自己水源から取水しないのは、おかしいよという意味で、今質疑、この文言予算と計上予算とのそごといひますか。合わないのと、その辺を聞きたかったわけです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

再度、お答えをさせていただきますが、監査委員からも指摘も受けておりまして、長い間、湧出の水源の自己水源を活用していなかった時期があります。そういう関係もあって、予算の記載の仕方、前例踏襲主義みたいな感じになっているのが、そういう部分での指摘につながっているところでもありますので、その予算を見た中では、自己水源は過去には湧出もあって、東江上も西江上もあったというのに、今は一切使っていないのという感じを受けざるを得ないような予算の組み方になっているのであれば、やはり先ほど言ったように、総配水のうち、60幾らかは県から買って、残りは自己水源で賄っていますよという部分が、しっかりわかるような予算書のつくり方に改めていきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに、収益的収入、ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。収益的支出、一括して質疑を許します。16ページから18ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。次、資本的収入及び支出、一括して質疑を許します。

質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第6 議案第12号 平成31年度伊江村船舶運航事業会計予算を議題とします。

これから質疑を許します。収益的収入一括して質疑を許します。

11款、船舶運航事業収益、15ページから16ページ。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

15ページ、2目2節船内売店使用料、月当たりの使用料、それと両船一緒なのか。それと旧船と新造船になった場合の使用料がかわったのかどうか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

今回契約している方とは1隻月1万5,000円ということで、契約しまして、今2隻契約してございますので、両方で3万円でございます。これが旧船と新船で変わったかということ、船の同じ1隻の売店ずつですので、その料金改定は行っておりません。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

一時期は、この売店が閉店して、村民の皆様から苦情みたいな声もあったんですが、実際今、契約されている皆さんから、その契約の今の金額に関しての料金に関して、高いとか、安いとか、そういったことはないのか。

それと前回、契約されていた方は、その就航している間は休みがなかったという状況下で、その売店を運営するにあたり、すごい気を使ったという感想も受けておりました。今現在その売店を契約されている皆様

がその運営にあたって、休み等が必要とか、そういう状況もあるのか。今現在の状況がどうなっているのか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

まずその料金につきましては、高い、安いということですが、それは昨年契約したときに、お互い話をしまして、この料金でということですが、今現在、私のところには、それに高い、安いとかという報告は今はございません。

それとこの休みにつきましても、当初でいろいろとあった場合、休むことも別に問題はないですと。毎週とか、そういったことではなくて、皆さんの都合でそれは閉めることも可能ですと。その場合には、品物が盗難とか遭わないように、ちゃんとしたシャッター等がございますので、そういったことも可能ですということではあります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

運輸収益に関して質疑いたします。当初予算要求資料の中に米軍車両軍人の移送実績が入っていますが、これ29年度分だけなんですよね。30年度まだ締めてはいませんが、2月までの実績表はまだできていませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

今回、説明資料として添付したのが、平成29年度分まででございまして、もしその30年度まだ3月締めていないということで、この資料には出しておりません。2月までの分は、集計してございますので、必要であれば…。委員会で提出ということで、お願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

後ほど、資料提供するというので、よろしいでしょうか。

ただいまの、名嘉 實議員の予算請求について、皆さん、資料提供については許可してよろしいでしょうか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

今は、収益的収入、大丈夫ですか。〔「進行」の声あり〕

次、進行します。次に、収益的支出、一括して質疑を許します。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

21ページの22会議費、士官会の会議費ということで12万円計上されているわけですが、士官会は毎月とか、そういう定例的な士官会というのを持っているかどうか。それとも臨時的に士官会をされているのかどうか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

士官会につきましては、この取り扱い規定というのはございませんので、定例とかそういったのはございませんが、必要に応じて開催をしています。ただし、特に何もないときでも、月1回というのは開催するよ

うにしております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

月に1回程度開催しているという答弁をいただきましたが、この船長、それから船員、そして事務所の皆さんと、やはり交流を持つことは非常に大事なことだと思います。いろんな議会とかで、5航海の議論とか、いろんなことをやっています。さらに港内の静穏度のことに関してもいろいろな意見も内部であると思えますから、ぜひそういった士官会はしっかりと今後、やる方向で検討できないか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

今そのような議会での質疑とか、そういったことにつきましては、その都度行っておりまして、特にまた先ほど言いました静穏度のことにつきましては今、公営企業課主催の士官会だけではなく、県から来たときとか、そういったときにも、招集いたしまして、その都度協議を重ねてはおります。また、必要であれば、これからもまたその都度、開催していく予定ではございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

私も常々、士官会の開催の要綱をしっかりとつくるように指示しております。そういう中でなかなか士官会に行っても、すべての職員は参加しなくて、上のほうですから、そういう中でしっかりといろいろと今後に向けた決定をしていく。決定、どのような経営をやって決定したかというのを議事録もつくるように、私は言っておりますが、まだ見たことはありませんので、そういうことでしっかりと要綱も士官会の会議の規則もつくって、重要な事項については、意見を併記して、できれば全会一致でやってほしいんですけども、いろんな意見を出しながら、最終的に決定したときには士官会議の意向として、それに従っていくんだという部分がいまいち、若干薄いような感じを私も思っております。議員がおっしゃるとおり、静穏度の向上対策も、どういった方法でやればいいのかという部分までは、やはり各現場の皆さん、いろんな考え方がありますから、そういう部分で申し上げてもいいですが、いざ村として決定して、県とそういう方法で進めていくという中では、組織としてしっかりと職員として考え方をしっかりと持っていたいただきたいと思っておりますので、今後、士官会のこの設置要綱といたしますか。その辺とか会議の中でしっかりと議題に上げて、決定すべきところは議事録もつくって、必要であれば、お互い村からも出ていって、そういう意見交換をしながら、お互いに意思疎通を図りながら、今後の船舶運航事業を安全に、そして経営的にもよく運営していくためには、当然、現場の皆さんとの意思疎通、あるいは共通認識は一緒ですので、そういう感じでも士官会議が大きな役割を果たせるような、そういう会議になるように、私としても今後こういうことでやっていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

進行いたします。次に、資本金収入及び支出一括して質疑を許します。23ページから24ページ。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第7 予算審査特別委員会正副委員長の互選について、議題とします。

これから予算審査特別委員会の委員長及び副委員長を互選していただきます。

しばらく休憩します。

(休憩時刻14時48分)

再開します。

(再開時刻14時49分)

予算審査特別委員会の委員長及び副委員長が次のとおり決定した旨、通知を受けましたので、報告します。委員長に内間広樹議員、副委員長に山城善彦議員、以上のとおり決定されましたので、報告します。

日程第8 平成31年度新規事業箇所等現場視察の件を議題とします。お諮りします。

全議員で、平成31年度新規事業箇所等現場視察を行い、視察終了次第、散会することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、全議員で平成31年度新規事業箇所等現場視察終了次第、散会することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

(散会時刻16時40分)